解散公告

当社は、平成二十二年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

大阪市中央区高津三丁目六番二四号

アカシヤ株式会社

代表清算人　井出佳代子

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

大阪府茨木市並木町一六番四号

株式会社サンキツト

代表清算人　小南　勝代

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

大阪市淀川区西中島五丁目八番三号

東洋紡ＤＫ株式会社

代表清算人　大槻　弘志

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項の規定に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により、平成二十二年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

兵庫県美方郡香美町村岡区中大谷字ワサビ町七〇一番地

株式会社スカイバレイスキー場

代表清算人　戸田　裕史

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

岡山市北区野田二丁目六番三〇号

岡崎電工有限会社

清算人　岡崎　建夫

解散公告

当社は、平成二十二年十月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

岡山県倉敷市福江七〇一番地

株式会社鷲羽ゴルフマネジメント

代表清算人　福長　育成

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十二日開催の株主総会の決議により平成二十二年九月二十七日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

福岡市博多区東雲町一丁目五番一号

東雲トーヨー住器株式会社

代表清算人　松本　富子

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

佐賀県佐賀市八戸一丁目二番三二号

枝梅酒造株式会社

代表清算人　塚原　初美

解散公告

当社は、平成二十二年十月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田八一二

有限会社中村建設

代表清算人　中村　幸蔵

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十八日開催の臨時株主総会の決議により平成二十二年九月三十日をもって解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

沖縄県中頭郡西原町字小那覇一一八四番地二

株式会社マルキ供給センター

代表清算人　齋藤由紀生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十一日開催の理事会・評議員会の決議等を経、平成二十二年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

秋田県秋田市手形学園町一番一号

財団法人秋田大学工学資源学部鉱業博物館後援会

清算人　菊地　芳朗

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年九月二十一日京都府知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

京都府京丹後市久美浜町八一四番地

清算法人　海部土地改良区

代表清算人　畑中　定男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月十五日に目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

長野県長野市南長野北石堂町一一七七番地

三　財団法人長野県農業拓植基金協会

代表清算人　小松　正俊

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月二十七日開催の臨時総会の決議により平成二十二年九月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

奈良県奈良市三条本町九番二一号

社団法人奈良県雇用開発協会

清算人　松永　時広

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月十日開催の解散総会の決議により平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月八日

福岡県宗像市自由ヶ丘南一丁目一四番地二

特定非営利活動法人あすか

清算人　今西　啓之

配当公告

秋田県秋田市八橋南一丁目六番三号

破産者　仁部　利文

右の者に対する秋田地方裁判所平成二十一年（フ）第一三五号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三二、〇五七、五〇一円

一、配当することのできる金額

金二、九二九、〇〇三円

平成二十二年十月八日

秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カン秋田ビル六階

破産管財人　湊　貴美男